

令和2年2月市議会定例会一般質問通告全文

3月9日(月)

★通告順位	1-1	濱崎 一輝
★件名		豪雨災害による治山治水対策について

昨年10月に列島を通過した台風19号は、記録的な大雨を降らし特に関東甲信越から東北地方にかけて広範囲に渡り、甚大な被害をもたらした。

消防庁によると台風被害による死者は全国で90名以上、この中には牧之原市の1名の方も含まれているが、行方不明を含めると100名以上、負傷者も460名以上とのこと。

床上浸水や建物被害・農作物被害も多数報告されており、改めて自然災害の怖さを物語っている。

この台風19号で最も注目されたのが、71河川140カ所もの堤防が決壊し、我が国の治水対策、堤防の脆弱さが露呈したことである。

治水の専門家や新聞各社の調査によると、堤防が決壊した71河川140カ所の内、8割にあたる62河川112カ所が、「支流」と『本流』の合流点から約1キロの範囲だったことも判明。

更に、合流点から約1キロの範囲で、28河川35カ所で「支流」の堤防が決壊。これは、増水した『本流』の流れにせき止められる形で「支流」の水位が上がり、行き場を失った水が溢れて決壊につながる「バックウォーター現象」が起きた可能性があると言われている。

『本流』側でも、合流点近くの38河川77カ所の堤防が決壊しているが、これは「支流」の流量が多かったり、支流から流れ込む角度が直角に近かったりすると『本流』側の合流点付近の水位が高くなることでおこる現象である。

このように台風19号は、歴史的にも記録と記憶に残る甚大で深刻な被害を各地に及ぼし、牧之原市においても河川の決壊こそなかったが、二級河川の勝間田川で6カ所、萩間川で3カ所の越水があった。

その他にも、建物の床上・床下浸水や道路の崩落・決壊、用排水路の決壊に農地の崩落・冠水など、多岐に渡る水害被害を受け、残念なことに1名の死者を出した。

近年の異常気象による災害はいつどこで起きるとも限らない。豪雨による災害は、水害のみならず山地災害をも引き起こす。

そこで、以下の点について伺う。

1 治水対策として県の管理している二級河川整備について

- (1) 県が整備している坂口谷川・勝間田川・萩間川の河川改修、浚渫及び堤防草木の除去工事の完了予定はいつ頃を目指しているのか。台風19号の被害を受け、市は県にどのような働きかけをしているのか伺う。
- (2) 河川改修の浚渫により、水の流れがよくなる半面、豪雨時には川の流れが加速することが予想されるが、堤防の強度は大丈夫なのか。

(3) 豪雨時に河川の決壊や越水などの氾濫を防ぐために、人工的な調整池や遊水池が有効と考えるが、県と共に整備していくつもりはあるのか伺う。

2 治水対策として市の管理している河川について

(1) 今回の台風 19 号で被害の出た河川の復旧工事の進捗状況と、工事完了時期について伺う。

(2) 本流である二級河川「坂口谷川・勝間田川・萩間川」と、市の管理する支流の合流点の堤防の嵩上げが必要と考えるがいかがか。

3 治山対策と治山治水対策の周知・啓発について

(1) 豪雨による土石流や山崩れ、地滑りなどの土砂災害、河川へ流れ込む土砂や倒木を防ぐ為に、どのような対策を考えているのか伺う。

(2) 耕作放棄地や地形的な問題もあり間伐が困難な場所にある森林について、水源涵養機能を向上させる為の取り組みを、どのように考えているのか伺う。

(3) 豪雨災害について、治山治水対策は一体であると考えているが、市民への周知・啓発はどのように考えているのか伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	2-1	原口 康之
★件名		牧之原市の環境への取り組みについて

環境の問題は、SDGs などでも取り上げられ、地球温暖化をはじめ世界的問題として深刻化している。国や県でも法律や条例、対策計画や実施計画なども作成している。これを受けて、牧之原市でも「牧之原市総合計画」の環境面からの実現にむけ、「第2次牧之原市環境基本計画」に基づき様々な施策に取り組んでいる。

その中に、「計画の目標」【望ましい環境像】の中で、「うみ・そら・みどりと共生するまち まきのはら」を挙げて「市の進むべき方向性」【資源循環】として5つのごみに関する指標が示されている。

また、「望ましい環境像の実現に向けた取組」では、「個別目標」【ごみを適正に処理する】を挙げて環境の現状と課題、①本市のごみ処理は、相良地区が御前崎市との一部組合で運営する環境保全センター、榛原地域が吉田町との一部事務組合で運営する清掃センター及びリサイクルセンターで行われている。各施設の老朽化に対応するため、適正な維持管理を推進する必要がある。②ごみ分別及び収集の方法が市内に2つ存在していることから、ごみ処理・回収方法等の一元化に取り組む必要がある。③市民アンケート調査によると、ごみの分別や雑誌の分別は高齢者世代ほど実践率が高く、若者世代は低い傾向があることから若者世代への意識啓発が必要とある。

そこで、以下2つを伺う。

1 「資源を大切にすることを育むまち」を実現するためには、市民一人一人が協力して資源を循環させてゴミを減らしていく必要があるが、5つの環境指標に対しての現在の目標達成状況を伺う。

2 「ごみを適正に処理する」【市が推進する取組の状況】(①廃棄物の適正処理)から、市内で2分化されているごみ処理・回収方法等の一元化の取り組みの内容と進捗、現在の状況を伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	3-1	名波 喜久
★件名		放射線防護施設への要配慮者避難対応は

原子力災害広域避難計画方針書は、原子力災害に備え牧之原市地域防災計画の原子力災害対策編に基づき、実効性のある広域避難計画の根幹となる基準や体制等の方針について定めるものである。

この方針において、牧之原市の原子力災害対策重点区域の内、PAZ圏として牧之原市内自治会10区が対象となっている。そして、重点避難者として要配慮者とその支援者を対象としている。

そこで、市内では要配慮者を安全に一時的な屋内退避を行うため、放射線防護施設が令和2年度完成を含め現在4カ所整備されている。また、今後も2カ所が予定され放射線防護施設設置が進んでいる。

しかし、これらの施設整備における避難対応を、いかに市民へ周知出来るかが今後の課題と思われる。そこで、以下について伺う。

- 1 避難対象要配慮者の把握方法と周知の方策は
- 2 災害時の市内混乱の中、要配慮者の施設への避難対応は万全か
- 3 施設の利用・管理は誰が行うのか

(質問方式：一問一答)

★通告順位	3-2	名波 喜久
★件名		学校プールのあり方について

国の「インフラ長寿命化基本計画」において、各地方公共団体は、令和2年度までに個別施設計画を策定することを求めている。それに伴い市の公共施設マネジメント基本計画において、個別施設計画は基本計画との整合性を図りつつ、計画の実行性を考慮し、令和2年から8年間で第1期とする予定で策定作業が進められている。

その中で、取組みの一つとして学校再編に関し「学校再編計画策定委員会」が組織され研究・調査が行われている。

そこで、学校施設において、大きな面積を占めるプール施設の利用頻度を鑑み、検討に値するものではないかと思われる。

現在市内において、小学校9校、中学校3校の12校があり各校ともプールが設置されている。しかし、その内11校においては財産処分期限も数十年経過している。また、稼働も約12分の1か月であり利用生徒数を見ると非常に少ないと思える。プールの有効利用を念頭に以下について伺う。

1 学校プールの利用と現状をどう見ているか

2 今後のプールのあり方を検討対象としての計画はあるのか

(質問方式：一問一答)

★通告順位	4-1	鈴木 長馬
★件名		図書館の整備について

相良図書館は、図書館基本計画に基づき、市民生活を支える知や文化の拠点及び資料や情報を通じて様々な形で市民が出会う場の実現を目指し整備を図る目的で新設する。

場所は波津旧ジャンボエンチャード店舗建物で鉄骨平屋建て民間所有建物一部を賃貸借して使用。面積は全床面積2,378㎡のうち813㎡を使用して開館する。

図書等の収納能力は40,000冊、開館時は30,000冊程度を開架する。現相良図書館は閉架図書として10,000冊程度を保管し、また図書ボランティアの打合せや練習等の場所として引き続き利用する。

新図書館は各種スペースとしてオープン閲覧室、新聞雑誌エリア、一般書エリア、児童エリア、読み聞かせコーナー、学習室、事務室、作業スペース、閉架書庫を配置し閲覧席は80席程度となる。

令和元年度の事業予算は、工事請負費として1億7600万円、令和2年度についても書籍購入費、管理委託費等で2,855万円が見込まれている。

工事の期間は、令和2年3月11日から令和3年3月31日、実質の建物工事は令和2年7月から令和2年12月の6カ月間とある。そこで、図書館の整備と利用形態について以下質問する。

1 将来見込みについて

- (1) 牧之原市立図書館基本計画において「公立図書館の任務と目標」で示されている図書館の最低規模は800㎡とある。新設相良図書館は813㎡であり、目標達成はできる一方、榛原図書館は達成できているのか。将来はどのように考えているのか。
- (2) 現相良図書館は閉架図書10,000冊程度の保管場所、また打合せや練習に利用すると説明されたが新相良図書館に統合できないか。
- (3) 平成30年度の相良図書館の入館者数は開館日数307日で14,635人、1日当たり48人であるが、目標の1日当たり130人～150人は達成できるのか。

2 工事費、経費について

- (1) 旧ジャンボエンチャードの建物借用と新設との費用の経済比較はしたのか。
- (2) 借地料、借用期間はどのような契約か。

3 現状について

- (1) 建物の耐震、耐用年数、現在何年経過しているか。

(2) ミルキーウェイショッピングセンター内へ図書館を開館することにより、賑わいが創出されるとのことだがどの程度の賑わいを考えているのか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	5-1	平口 朋彦
★件名		『GIGA スクール構想の実現』と、『教育格差』の現状認識及び是正への方策、次期の『教育大綱』策定方針について問う

昨年12月13日の令和元年度補正予算案の閣議決定以降、新聞等でとみに目にすることの多くなった「GIGA スクール構想」は、1人1台端末環境により『誰1人取り残すことなく、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現』を目的としている。この構想が提唱された背景には、OECDが進めているPISAと呼ばれる国際的な学力テスト「生徒の学習到達度調査」の2018年の結果から、日本の生徒が学校でデジタル機器を利用している時間はOECD加盟国中最下位であり、また同じ調査では「情報活用能力」や「情報の信憑性を評価する力」を問う問題の正答率が低いことから日本の児童学生は「読解力」が低下しているということが判明し、国際的にも教育ICT化が遅れていることを鑑み、環境整備が急務であると国が判断をしたことが挙げられる。この「GIGA スクール構想」の事業概要は、ハード面、ソフト面、指導体制の3つの方針が示されているが、現状では「校内LAN整備」と「電源キャビネット整備」が補助対象となるほか、来年度は「1人1台端末整備」とハード面先行な感が否めない。教育ICT環境を充実させることは、手段であって目的ではない。国全体で2,318億円が計上された今般の補正予算が、構想の形骸化によりあまり効果の見込めないただの景気刺激策に陥ることのないよう市の考え方をお聞きする。

また同時に、牧之原市議会においても「市の教育」の全体像を俯瞰し、実態理解に基づいた建設的な議論を経たのちに意思決定ができるよう、今回の質問では「教育格差」と「教育大綱」という2つの視点も併せてお聞きをしたい。

1 GIGA スクール構想の実現について

- (1) 1人1台の端末整備にあたり、現在、市教委で導入を検討しているのはiPadOSのタブレットであるとの説明があったが、インストールされるアプリケーションソフトも決まっていない中でタブレットとした理由は、端末導入後の活用方法やビジョン、子どもたちに身につけさせたいスキルはどういったものか。
- (2) 文科省が提示したソフト面における「デジタルならではの学びの充実」では、デジタル教科書などのコンテンツの活用促進やAI型ドリル教材等に代表されるEdtech導入実証などが謳われているが、同じく文科省が提示している「GIGA スクール構想の実現ロードマップ」において「デジタル教科書の導入拡大」あるいは「一層の促進」は、端末整備の時期よりも後となっている。わが市での導入時期の見込みは、デジタルコンテンツがしっかりと揃わない段階では「調べ学習」程度にしか活用できないのではないかと懸念をするが。
- (3) 1人1台端末が目指すところは、これまでの板書を書き写すのみの「一斉学習」や、できる子のみが手上げをし、発表をするなどといった授業から脱却し、個々

の習熟度を把握しながらそれぞれに合わせた重点的な指導により「誰も取り残されない教育を実現する」ことである。そのためには実際に現場で授業をされる教諭の力量も問われることとなるが、文科省の施策パッケージの〈指導体制〉によれば、おおよそ4校に1人とされるICT支援員の配置は「令和4年度までに」となっている。端末導入時にあわせて「個別最適化」が為されるだけの体制が構築できるのか。全国一律の整備とはいえ、それぞれ自治体ごとの運用如何では他市町との格差が生じてしまうのではないか。

2 教育格差について

- (1) ひと口に教育格差といっても、さまざまな視点から捉えることができるが、もっとも顕著に現れるのが、家庭環境や居住地域という児童生徒にとっては選択できない初期条件、生まれによる教育機会の格差がある。こういった子どもたちにとっては如何ともし難い帰属的特性から見た「個人間の格差」及び「学校、地域間の格差」の現状を市としてはどう認識しているか。
- (2) 学力に強い関連性のある高校受験という教育選抜においても、また学歴獲得競争という大学受験および卒業においても、居住地域という地域格差の影響は決して小さくない。義務教育課程における公立学校への学習指導要領や財政支援などは、全国的な平準化を達成しえず、むしろ拡大傾向にあると『高等教育機会の地域格差-地方における高校生の大学進学行動』や『学校基本調査による都道府県データの5年間隔の分析』など多くの研究で示されている。それら研究では都市規模（大都市、市部、郡部）それぞれの分類による格差の存在が確認される中、わが市においても例外ではないと推測される。格差是正のための取り組みは講じられているのか。
- (3) 教育意識にも格差は見られる。自治体の長や議会議員は選挙権を持つ住民の高齢化、また少子化が進む中、結果が見えにくい教育に果たしてどこまで予算を投下できるのかという潜在的な課題が常に横たわっている。まちのもつ文化的素養は教育意識の高低を左右する基盤であり、また教育意識の高低差は企業や開業医等の偏在を生む。そういった意味では社会教育の充実は教育意識の向上に資するであろうし、また親の経済的理由による「通塾格差」を是正するための事業も昨年度から始まっている。市はこれら事業や前述のGIGAスクール構想、本を活用した地域創生以外にも、更なる教育への投資を考えないのか。

3 牧之原市教育大綱について

- (1) 次期「教育大綱」の策定にあたっては、現行の「教育大綱」を総括した上で検討に入られるのが望ましいと考えるが、総括にあたっては外部評価や自己評価が必要ではないかと考えるが。
- (2) 現状、「教育の目標と基本方針」に掲げられている5分類15件に関して、予算措置が十分でない、或いは目標未達、不十分な項目はあるか。

(3) 前回の策定からも刻々と情勢は変わっている。主にスポーツを所管する部署も市長部局から教育委員会部局へと移っているし、前出のGIGAスクール構想もある。次期「教育大綱」策定にあたっては、新たに盛り込まねばならない考えや基本方針はあるか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6-1	植田 博巳
★件名		公共施設マネジメント基本計画第1期計画と第2期計画について

市が保有する154施設、延べ床面積152,000㎡の公共建築物を更新・維持に今後40年間で680億円、1年当たり17.1億円の費用が必要になり、全てを更新するために一定の財源確保が出来たと仮定しても40年間で40%程度の更新にとどまり、60%程度が更新できない結果となる。また、公共建築物は、必要性の高いサービスの基幹施設であることから、効率的・効果的な管理運営、長寿命化を推進し、必要財源を圧縮しつつ、公共建築物の縮減幅を抑制することとして、40年後までに延べ床面積の40%程度の縮減、中期目標20年後を20%に設定した公共施設マネジメント基本計画が平成28年11月に策定され、第1期計画として13施設のうち、11施設について具体的取り組みが示され、平成28年度から本年度までの4年間で計画期間として実施されてきた。

この取組体制として、長期的かつ総合的な体制での対応が必要なため、推進に向けた全庁的、横断的な体制を構築する。また、市民が広く利用する施設が対象であり、施設を無くしたり、利便性が低下するなど痛みが伴うものであることから、利用者として関わる市民が主体的に考え、行動するプロセスが必要であるため、関連条例に基づく市民参加の機会を十分設ける全庁的かつ全市的な取組体制とし、基本理念及び運営・質・量の最適化の指針を基に進めている。

この第1期計画が終了する年度であること、市民が広く利用する施設が対象であることから、次のことについて伺う。

- 1 計画期間における具体的な取り組みのうち、建物以外のインフラ系施設及び広域で設置する施設以外の庁舎施設を始めとする11の施設の取組状況と成果及び課題について伺う。
- 2 実施における全庁的、横断的な体制及び全市的な取組体制並びに、まちづくり全体に係る各種計画との連携について伺う。
- 3 次期計画（第2期計画）における重点施策と策定について伺う。

(質問方式：一問一答)

3月10日(火)

★通告順位	7-1	藤野 守
★件名		小中一貫校について

令和元年9月30日、教育長は学校再編計画策定委員長に「牧之原市学校再編計画について」を諮問した。その中で答申にあたっての留意点として「牧之原市望ましい教育環境のあり方に関する方針」を反映すること、多様な市民の意見を反映することとしている。牧之原市望ましい教育環境のあり方に関する方針では小中一貫校の開設が書き込まれ、小中学校の統廃合を提示している。教育委員会はそれらを踏まえ諮問しているが、学校再編については児童・生徒達は勿論、地域にとっても重大な事柄である。以上を踏まえ小中一貫校についての制度や内容と関連する事項について伺う。

1 牧之原市の小中学校教育について

- (1) 目指す方向はどのようなものか伺う。
- (2) 小中一貫校ありきと思うが、それは市の考えと方針であるのか伺う。

2 小中一貫校の教育的効果について

- (1) 市は小中一貫校等についてどのような評価をしているか、また課題や問題点についてどう捉えているか伺う。
- (2) 学校再編計画策定委員会が発足した。諮問内容等について伺う。
- (3) 1月の委員会での教育先進地視察では義務教育学校等への3校の視察を行っている。委員等はどのような感想、意見を持ったか伺う。

3 「牧之原市公共施設マネジメント基本計画」と「牧之原市学校再編計画」について

- (1) コミュニティスクールは中学校区ごとに設置するとしている。小中一貫校区を単位とする制度となるのか伺う。
- (2) 現在、2校ある学校組合では一貫校等に関する協議はされているか伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	7-2	藤野 守
★件 名		令和2年度牧之原市予算（案）と大規模事業について

市は令和2年2月議会において令和2年度予算（案）を議案とし提出したところである。予算概要では大規模プロジェクトを推進し、一方で社会保障の充実により令和元年度の予算編成以上に厳しい編成となったとしている。財源の確保の面では財政調整基金や減債基金の取り崩し、建設事業では合併特例債、臨財債の発行によっても調達しているが、令和2年度末では基金残高16.5億円、市債残高213.5億円としており各数値が後退する内容となっている。また、令和2年度は財政に影響の大きいいくつかの大規模プロジェクトが予定されている。令和2年度の予算（案）と大規模プロジェクト事業について合わせて伺う。

- 1 市の令和2年度の予算（案）について
 - 予算編成の基本方針は何か伺う。

- 2 大規模事業について
 - (1) 放射線防護施設の新設について伺う。
 - ①場所の選定の根拠は何か伺う。
 - ②土地取得、造成、建物建設に係る費用はどれ程か伺う。
 - ③今後具体化される第2放射線防護施設は体育館機能を備えるとしているが、平常時では市民が自由に利用できるのか伺う。

 - (2) ウェイブプール建設事業に関わる民間事業者へのふるさと融資について伺う。
 - ①融資先の事業者決定までの経緯を伺う。
 - ②ふるさと融資の融資条件は何か、また融資審査はどのように進めたか伺う。
 - ③ホストタウン事業のこれまでの経済効果と今後の事業展開の計画について伺う。

 - (3) 高台開発について伺う。
 - ①事業に対する市費の総額はいくらかと計画されているか。
 - ②市民に具体的な開発計画図を提示できるのはいつか伺う。
 - ③市が計画している大型ショッピングセンター、住宅地等の規模と人口増加の見込みについて伺う。

- 3 今後の牧之原市財政について。
 - (1) 市財政について中長期の計画、見通しを伺う。
 - (2) 起債残高、財政調整基金残高、実質公債費比率の令和3年度以降の見通しを伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	8-1	大石 和央
★件名		まちづくりとしての「事前復興計画」について

東日本大震災から今年で10年目。この間も地震や台風や集中豪雨など大規模な災害が発生している。災害にどのように備えるべきか、ますます大きな課題となっている。市長の施政方針では、防災対策として放射線防護施設建設や防潮堤の整備のさらなる推進、消防施設の整備などが示された。これらは必要な対策であるが、阪神・淡路大震災後の防災計画や東日本大震災における復興計画を総括し、市の災害対策について今一度の見直しを考えたい。特に今後30年以内に70%~80%の確率で発生すると予測されている南海トラフ地震の影響を受ける地域として、事前に復興の青写真をまちづくり計画に描いておくことも重要ではないか。

1 まちづくりにおける各計画の関連性や実効性について

市においては第2次市総合計画をはじめとして、地域防災計画や国土利用計画に合わせて都市計画マスタープランや地震や津波対策アクションプログラム、環境基本計画など関係性を保ちながらまちづくりが行われている。また市では災害を見据えた対策として国土強靱化地域計画も予定している。

- (1) 各計画策定において市内全体でどのような整合を図ってきたか。また市民参加の度合い。
- (2) 同様にどのように全体での評価を行い公表しているのか。
- (3) 国土強靱化地域計画策定において、市民意見はパブリックコメントのみということだが妥当か。

2 事前復興計画について

和歌山県が策定した「復興計画事前策定の手引き」では、東日本大震災の復興についての問題点を指摘している。例えば、被災で混乱し、市町村は茫然自失になることに加え、人材不足で復興は考えられない。将来的なゾーニングを考える時間がなく、まとまった用地を応急仮設住宅等に利用したため、復興に必要な用地が確保できない、などである。地震だけではなく台風や集中豪雨などの自然災害にも対処しなければならない。高齢化・人口減少やインフラの老朽化が進行する中で、どのようにそれらに立ち向かうのか。和歌山県では東日本大震災の復興での問題点を教訓に住民主体の復興を提起している。

- (1) 事前復興計画をどのように捉えているか。
- (2) 地震被害想定や津波・洪水ハザードマップなど防災マップを活用して、事前復興計画を策定する考えはないか。

3 立地適正化計画や国土強靱化地域計画策定について

計画推進には財源確保が欠かせないが、効果的な事業実施においては、未策定の立地適正化計画や国土強靱化地域計画は事前復興を踏まえることが必要と考えるがいかがか。

(質問方式：一問一答)